

平成31（2019）年度政策経営基本方針

平成30（2018）年10月

栃 木 県

1 県政を取り巻く現状と課題

(1) 我が国経済の現状と課題

我が国の経済は、平成24（2012）年末から緩やかな回復が続き、回復期間は戦後最長に迫ってきている。設備投資も10年前のリーマンショック前の水準を超えて拡大し、雇用情勢においても、有効求人倍率は全都道府県で1倍を上回る状況が続き、失業率も平成4（1992）年10月以来の水準まで低下している。一方、地方においては、大多数を占める中小企業・小規模事業者において人手不足が深刻化しており、今後は、これら人手不足への対応と労働生産性の向上を図る対策が不可欠な状況にある。

このため、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」（以下「骨太の方針」という。）及び「未来投資戦略2018」において、更なる生産性の向上や多様な人材の活躍推進、「Society5.0^{*}」を実現するための新たな仕組みの導入等を図ることとしている。また、新たな外国人材の受入れを図るとともに、外国人が円滑に共生できるような社会の実現に向けて取り組むこととしている。

※Society5.0

IoT、ロボット、人口知能等、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略の総仕上げ

政府は、本年6月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」において、今後、現行の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）の総仕上げを目指すとともに、進捗状況の総点検や国の施策、地方公共団体の取組の結果等について必要な調査・分析を行った上で、平成32（2020）年度以降の次期総合戦略の策定に取り組むとしている。

また、東京一極集中による地方の担い手不足に対応するため、新たに「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定し、若者を中心としたU I Jターンによる起業・就業者の創出や、女性・高齢者等の新規就業者の掘り起こし、地方における外国人材の活用等を図ることとしている。

本県も、引き続き、各種施策を積極的に推進し、計画期間の最終年度となる「とちぎ創生15戦略」（以下「15戦略」という。）の総仕上げを目指すとともに、本県版の次期総合戦略の策定についても、国の動きやこれまでの取組の成果等を踏まえ、準備を進めていく。

(3) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等へ向けた取組

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）は、多くの外国人の来日が見込まれており、本県の魅力・実力を国内外に向けて発信する大きなチャンスとなる。本県においては、ホストタウン登録をしたハンガリーとの間で、陸上競技の事前トレーニングキャンプが決定しているところであるが、他競技の誘致についても積極的な働きかけを行っており、今後、事前トレーニングキャンプの実施やホストタウン交流により、東京2020大会への機運が高まることが期待される。

また、その2年後の平成34（2022）年に開催される第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」と第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」（以下「いちご一会とちぎ国体等」という。）が、県民に夢と希望を与えることができるような大会となるよう、各種取組を着実に進めていくことが重要となる。

今後は、県民や企業・団体等、オールとちぎで、東京2020大会やいちご一会とちぎ国体等の開催に伴う様々な効果を、地域の活性化につなげていくことが必要である。

2 平成31（2019）年度における政策経営の基本的考え方

本県の人口は平成17（2005）年をピークに減少し、今後も減少が続くことが見込まれている。国立社会保障・人口問題研究所が本年3月に公表した「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」によると、本県の人口は、平成27（2015）年の約197万人から平成57（2045）年には約156万人と、大きく減少するとともに、人口に占める65歳以上の割合は、平成27（2015）年の25.9%から平成57（2045）年には37.3%となるなど、高齢化も進行していくものと推計されている。

また、合計特殊出生率は、平成26（2014）年の1.46から横ばいで推移しており、若い世代の東京圏への流出にも歯止めがかからない状況が続いている。

このような人口減少や少子高齢化の進行に伴い、人手不足が深刻化するとともに、地域経済は縮小し、活力が失われてしまうこととなる。このため、15戦略に基づき取り組んできた各種施策を更に強力で推し進め、とちぎの未来を創生していく必要がある。特に、とちぎの未来を創る若者の還流を進めるとともに、人手不足に対応するための取組を推進するほか、本年4月から6月に開催された「本物の出会い 栃木」デスティネーション

ンキャンペーンで得られた成果を、観光をはじめとした本県産業の更なる振興等につなげていく取組が必要となる。

また、多発する災害への備えや、県民の健康づくり等の推進、公共交通の利便性の向上など、県民の安全・安心な暮らしを守ることが求められる。

さらに、引き続き「東京オリンピック・パラリンピック等に向けたとちぎビジョン」に基づき、東京2020大会に向けて更なる機運の醸成を図るとともに、増加する訪日外国人旅行者を本県へ呼び込む施策等を推進するほか、平成34（2022）年に開催するいちご一会とちぎ国体等の成功に向け、着実な取組を進めていく必要がある。

このため、平成31（2019）年度は「とちぎの未来創生に向けた施策の推進」、「安全・安心なとちぎづくり」及び「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、第77回国民体育大会『いちご一会とちぎ国体』と第22回全国障害者スポーツ大会『いちご一会とちぎ大会』に向けた着実な取組」を政策経営の重点事項とするとともに、引き続き、計画期間後半の4年目を迎える栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」（以下「元気発信プラン」という。）の各プロジェクトを推進していく。

3 平成31（2019）年度政策経営実施方針

(1) 「とちぎ創生15戦略」の総仕上げと「とちぎ元気発信プラン」の更なる推進

15戦略及び元気発信プランの推進に当たっては、一部の目標値について上方修正を行った上で平成31（2019）年度の重点戦略マネジメント等から適用し、より積極的な施策の実行に取り組んでいく。

また、とちぎの未来創生に向け、国が重点的に推進する「人づくり革命」や「生産性革命」に係る施策はもとより、「わくわく地方生活実現政策パッケージ」などの新たな施策等も踏まえ、15戦略の総仕上げを行う。

さらに、元気発信プランで掲げる本県の将来像「人も地域も真に輝く魅力あふれる元気な“とちぎ”」の実現に向け、各プロジェクトの更なる推進に全力を挙げて取り組んでいく。

(2) 平成31（2019）年度に取り組む重点事項

ア とちぎの未来創生に向けた施策の推進

とちぎの未来創生の実現には、本県産業の更なる発展が不可欠であるため、引き続き県内企業の生産性の向上を促進するとともに、首都圏及び関西圏における戦略的な企業誘致や観光誘客等を進めるほか、

本県経済の安定した基盤確保のため、創業支援の充実を図る。

また、喫緊の課題である県内産業の人材確保・育成のため、若者のU I Jターンを一層推進するとともに、女性や高齢者等が活躍できる環境を整備するほか、外国人材の活用を推進していく。

イ 安全・安心なとちぎづくり

平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震等、災害が多発する中、市町等と連携・協力し、地域住民の防災意識の高揚を図るとともに、災害時の迅速な避難行動につなげるなど、地域の防災力をより強化していく。

また、県民の誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備していくとともに、働く世代に重点を置いたICT等を活用した健康づくりに取り組む。

さらに、L R T整備事業について引き続き支援していくとともに、公共交通における地域住民や来県者の利便性向上を促進していく。

ウ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」と第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」に向けた着実な取組

平成32（2020）年3月に実施する「東京2020オリンピック聖火リレー」やハンガリーとのホストタウン交流、とちぎ版文化プログラムの推進等を通じ、東京2020大会へ向けて更なる機運を醸成していくとともに、インバウンドの取組の強化を図るほか、本県の魅力・実力を効果的に発信することにより、とちぎブランドの確立を図っていく。

また、4年後に迫ったいちご一会とちぎ国体等の開催準備に万全を期すため、新たに実行委員会を設立するとともに、市町と連携した競技施設の整備を推進するほか、選手の育成等を効率的に行うスポーツ医・科学センターの整備を着実に進めていく。

(3) 予算編成の考え方

本県の財政は、高齢化の進行等により医療福祉関係経費が引き続き増加しており、経常収支比率が高水準で推移するなど財政構造の硬直化が顕著である。また、中期財政収支見込みにおいては、医療福祉関係経費等の増加に加え、大規模建設事業など新たな行政需要への対応等により、引き続き財源不足が見込まれることから、「とちぎ行革プラン2016」（以下「行革プラン」という。）に基づき、行政コストの削減や歳入の確保、県有財産の適正管理と有効活用等に継続的に取り組む必要がある。

国においては、平成31（2019）年度予算について、骨太の方針で示された、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととし、地方財政に関しては、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方一般財源総額について、平成30（2018）年度と実質的に同水準を確保するとしている。

また、消費税率引上げに伴う需要変動に対し機動的な対応を図るため、臨時・特別の措置を講ずることとしていることから、国の予算編成や地方財政対策の具体的内容を注視し、適切に対応していく。

こうした中、平成31（2019）年度の当初予算編成に当たっては、行革プランに掲げた財政健全化の取組を着実に実行し、財政調整的基金の涵養と活用を図りながら、中期的な視点に立った財政運営を行うことを基本とし、更なる事業の選択と集中を図り、自主財源の確保に積極的に取り組むなど、歳入歳出全般にわたり徹底した見直しを行うことにより必要な財源を確保し、できる限り財源不足額の圧縮に努め、15戦略の総仕上げと元気発信プランの更なる推進を図るほか、新たな行政課題等についても的確に対応していく。

(4) 組織運営の考え方、行財政改革の推進等

平成31（2019）年度は、15戦略の計画期間の最終年であるとともに、元気発信プランの計画期間後半の4年目となり、遅れが生じている成果指標の改善のため、各施策に果敢に取り組む重要な年となる。

このため、職員一人ひとりが、複雑・多様化する行政課題等に的確に対応することはもとより、挑戦する気概を持って職務に当たるとともに、今年度から取り組んでいる「栃木県庁働き方改革プロジェクト」を一層推進し、労働生産性を高めていく。

また、引き続き行革プランの基本理念である「“とちぎの未来創生”を支える行財政基盤の確立」に向け、各種取組を着実に進めるとともに、地方が自らの発想と創意工夫により課題解決を図れるよう、事務・権限や税財源の移譲、規制緩和等について国に働きかけ、地方創生の基盤となる地方分権改革をより一層推進する。